

平成30年度 事業報告

1. 調査研究事業

- (1) 「建設業と建設技術者の未来像研究会」において、建設業の現状を踏まえながら、平成29年度に引き続き、「中小の建設業が抱える課題と未来の姿」、「地域の建設業のあり方」、「技術者倫理」等、業界の継続的発展につながる事項について調査研究を行い、報告書をホームページで公開しました。
- (2) 当センター創立30周年記念事業の一環として、当研究会の成果を6分冊から成る冊子にまとめ配布するとともに、ホームページで公開しました。

2. 建設技術者等情報提供事業

- (1) 建設技術者等に対し有益な情報とコミュニケーションの場を提供するインターネットサイト「コンコム」においては、新規コンテンツ「歩いて学ぶ土木遺産」の提供や建設業協会への周知活動、近畿建設展でのブース出展等のPR活動により、会員数5,157名(前年比112%)、月間の平均アクセス数9,358件(前年比129%)を確保しました。
また、平成31年度からの運用開始に向けて、新たなコンテンツとして「動画で学ぶ建設業」、建設現場での技術者の利便性を高めることを目的とした「スマートフォン・タブレット専用サイト」について準備を行いました。
- (2) 日頃、講習機会の少ない地方で活躍する建設技術者に知識と技術力の向上の場を提供することを目的に、宮城県にて「建設技術者のための技術力向上セミナー」を開催しました。
- (3) 土木構造物の品質を左右するコンクリートの耐久性向上を図る観点から、土木学会の350委員会と共催で、「コンクリート構造物の品質確保講習会」を宮城県、秋田県、山口県で実施しました。

3. 監理技術者資格者証交付事業

(1) 監理技術者資格者証の交付に関する業務

① 資格者証の交付については、新規 34,608 件、更新 94,023 件、追加 17,425 件、再交付 1,229 件、合計 147,285 件の交付を行い、平成 31 年 3 月末日現在、資格者証の保有者数は 680,219 名となり、3 月末現在では過去最高の保有者数となりました。

なお、交付申請件数を受付方法別にみると、電子申請による本部受付件数が 59,038 件 (40.1%)、支部受付件数が 88,247 件 (59.9%) でした。

② 所属建設業者名等の変更届出件数は、17,240 件でした。

(2) 交付システムの機器更新の実施

交付システムを構成するサーバ機器類、通信回線及び業務用端末等の周辺機器（支部照会端末を含む）の更新業務を実施しました。

(3) 事業継続対策とセキュリティの向上

交付システムの機器の更新に併せて、更新後の交付システムのサーバ機器類をデータセンターに設置し、災害時等のシステムの安定稼働を確保しました。

また、情報流出に対するセキュリティ向上を図るため、サーバ内のファイルの暗号化を行いました。

(4) 交付システムの改良

監理技術者資格として電気通信工事施工管理技士の新設並びに申請者サービスの向上及び事務効率の向上に対応するため必要なシステムの改良を行いました。

4. 技術者資格情報等提供事業（発注者支援事業）

(1) 公共工事の発注者に対し、建設業者の施工体制の確認等に必要な技術者資格情報（建設業許可情報、経営事項審査情報、監理技術者資格者証情報、技術者専任性確認情報等）の提供サービスを行いました。

① サービスの内容

- ・企業情報直接提供サービス：発注者の情報処理システムに直接提供
- ・検索提供サービス（JCIS）：インターネットにつながるパソコンで各種情報を検索提供、JACIC との共同事業

② 利用機関の状況

	30年度末	29年度末	増減
国の機関	16	16	
都道府県・政令市	58	58	
独法等	7	8	減1
市町村・公社等	396	393	増3
合計	477	475	増2

※上記のほか、平成30年7月の西日本豪雨災害、平成30年9月の北海道胆振東部地震の災害復旧工事の円滑な実施を支援するため、被災自治体へJCISの無償利用支援を行い、現在4機関に利用して頂いています。

(2) 技術者資格情報等提供システムの改良

- ① 技術者資格情報等提供システムについて、監理技術者資格者証への旧姓併記、経営事項審査情報の変更に対応するため必要な改良を行うとともに、電気通信工事施工管理技士に関する情報提供に向けた準備を行いました。
- ② ①に加え、JCISについては、一体的に提供しているコリンズのバージョンアップ^(注1)、Microsoft Edge（インターネットブラウザ）による検索及び検索機能の追加のために必要な改良を行いました。

(3) 情報配信機器の整備・検討

企業情報直接提供サービスにおいて利用している^(注2)ISDN回線が2024年に廃止が予定されていることから、利用機関に対して意向調査を行い、代替としてインターネットを利用した安全な配信機能の整備に必要な機器仕様等の検討を行いました。

(注1) 【Microsoft Edge】

マイクロソフト社が開発した新たな web サイトを閲覧するためのソフトウェア

(注2) 【ISDN】 (integrated services digital network)

電話・データなどの通信サービスを統合的に提供する、固定電話回線を使用した統合デジタル通信網をいい、情報の送信元と送信先が電話番号を指定して直接接続する方式によるもの。

附 属 明 細 書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項が規定する
附属明細書の内容とすべき「事業内容を補足する重要な事項」はありません。

[参考]

第三十四条 法第二百二十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条
の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。

一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項(計算書類及びその附属明細書の内容となる事項を除く。)

二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議
があるときは、その決定又は決議の内容の概要

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。